

2019年9月24日
七十七証券株式会社

消費税率引き上げに伴う手数料等の改定について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2019年10月1日（火）より、消費税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、各種商品・サービスにかかる手数料等（以下「手数料等」といいます。）につきまして、10%の消費税率を適用した金額に改定させていただきます。

今回の改定につきましては、消費税率の引き上げ分を、手数料等に反映させていただくものであり、消費税抜きの手数料等に変更はございません。

なお、改定後の手数料等につきましては、2019年10月1日（火）以降を約定日とするお取引から適用させていただきます。

お客さまにおかれましては、今回の手数料等の改定につきまして、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

※ 当社ホームページ等における手数料等の記載は、2019年10月1日（火）に更新を行う予定です。

以 上